

第5次枚方市総合計画

第1期 実行計画

<平成28年度～平成31年度>

枚方市

— 目 次 —

～ はじめに ～	3
I. 重点的に進める主な事業一覧	5
1. 市民、市民団体、事業者、行政が連携し、支えあうまちをつくる	5
2. 安心して子どもを産み育て、健やかな成長と学びを支えるまちをつくる	9
3. 誰もがいつまでも健康に暮らせるまちをつくる	22
4. 人々が交流し、賑わいのあるまちをつくる	27
II. 部門別（施策目標等別）事業一覧	34
基本目標 安全で、利便性の高いまち	
施策目標 1 災害に対する備えができているまち	34
施策目標 2 災害時に、迅速・的確に対応できるまち	38
施策目標 3 暮らしに身近な安全が確保されたまち	41
施策目標 4 安全で快適な交通環境が整うまち	43
施策目標 5 快適で暮らしやすい環境を備えたまち	48
基本目標 健やかに、生きがいを持ってくらせるまち	
施策目標 6 誰もがいつまでも心身ともに健康に暮らせるまち	51
施策目標 7 公衆衛生や健康危機管理が充実したまち	58
施策目標 8 安心して適切な医療が受けられるまち	60
施策目標 9 高齢者が地域でいきいきと暮らせるまち	63
施策目標 10 障害者が自立し、社会参加ができるまち	68
施策目標 11 すべての人がお互いの人権を尊重しあうまち	71
施策目標 12 男女がともに参画し、個性を発揮できるまち	72

施策目標 13	平和の大切さを後世に伝えるまち	74
基本目標	一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち		
施策目標 14	安心して妊娠・出産できる環境が整うまち	75
施策目標 15	子どもたちが健やかに育つことができるまち	77
施策目標 16	子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち	87
施策目標 17	誰もが文化芸術やスポーツなどに親しみ、学び、感動できるまち	98
基本目標	地域資源を生かし、人々が集い活力みなぎるまち		
施策目標 18	人々が集い賑わい、魅力あふれる中心市街地のあるまち	103
施策目標 19	地域資源を生かし、人々の交流が盛んなまち	104
施策目標 20	いきいきと働くことのできるまち	108
施策目標 21	地域産業が活発に展開されるまち	110
施策目標 22	農を守り、生かすまち	114
基本目標	自然と共生し、美しい環境を守り育てるまち		
施策目標 23	豊かな自然環境を大切にすまち	117
施策目標 24	まちなかのみどりを育てるまち	118
施策目標 25	ごみを減らし、資源の循環が進むまち	121
施策目標 26	安全で良好な生活環境が確保されたまち	123
施策目標 27	地球温暖化対策に取り組むまち	125
施策目標 28	美しく魅力あるまち並みが育まれるまち	127
計画の推進に向けた基盤づくり			
計画推進 1	市民との情報の共有化を進めます	129
計画推進 2	市民による活発なまちづくり活動を支援します	132
計画推進 3	持続可能な行財政運営を進めます	134
計画推進 4	自治体間の広域連携や地方分権の推進を図ります	139

～ はじめに ～

実行計画について

実行計画は、第5次枚方市総合計画基本計画を推進するため、基本計画に掲げる重点施策などを踏まえながら、4年間で実施していく具体的な事業を定めたものです。また、部門ごとに、市民の評価により進捗を測る主観的指標と客観的な数値により進捗を測る客観的指標を組み合わせた施策指標を設定しています。

～ 第1期実行計画＜平成28年度～平成31年度＞ ～

第1期実行計画は、計画期間を平成28年度から平成31年度の4年間としており、基本計画に掲げる「4つの重点的に進める施策」の中で取り組んでいく事業を定める「重点的に進める主な事業一覧」と、基本計画に掲げる防災、健康、子育て、都市基盤、環境などのさまざまな部門にわたる28の施策目標や、基本計画の推進に向けた基盤づくりとなる4つの計画推進を具体化していく主な事業を定める「部門別（施策目標等別）事業一覧」により構成しています。

※第5次枚方市総合計画について

基本構想

平成28年度を計画始期として、計画期間を設定せず、長期的な視点に立って、本市のめざすまちの姿を「持続的に発展し、一人ひとりが輝くまち 枚方」とし、その実現に向けて5つの基本目標等を定めています。

基本計画

基本構想の具体化を図るため、平成28年度から平成39年度までの12年間において重点的に進める施策を示すとともに、広く各分野における取り組みなどを定めています。

○計画の構成と期間



実行計画の進行管理について

実行計画については、実行計画に掲載する実施事業や施策指標の実績を活用することで、毎年度、検証・評価しながら進行管理を行い、評価結果や社会状況等を踏まえて、必要に応じて実行計画の見直しを行います。なお、検証・評価については、有識者などの外部評価員や市民により、計画が適切な内部評価をもとに効率的・効果的に推進しているかなどについて意見をいただきながら行います。また、実行計画4年間の総括を基に基本計画の検証・評価を行い、必要に応じて基本計画の改定を行います。

○基本計画と実行計画の検証・評価、推進の流れ

